

金融経済環境

平成16年度のわが国経済は、前半は輸出や生産の増加による企業収益の大幅な改善に支えられ、景気は堅調な回復軌道にありましたが、後半は円高懸念やIT関連の在庫調整等より「景気の踊り場」に入り、緩やかな回復基調の中で一進一退が続きました。一方、地元の佐賀県内では、生産活動は持ち直しの動きを持続しているものの、公共事業の縮小や個人消費の低迷等により、非製造業では依然厳しい状況にあり、地価下落にも歯止めがかからないなど、未だに景気回復を実感できない状況にあります。

このような経済情勢を背景として、金融面では、ペイオフ全面解禁を直前に控え、ほとんどの金融機関が新型決済用預金を導入したほか、地域金融機関向け「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」の最終年度として、中小企業金融の再生等に向けた様々な取組みが実行されました。17年3月には、これを再評価し引き継ぐ形で「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」が発表され、地域金融機関は、これまでの取組みを継続するとともに、今後2年間、新アクションプログラムに沿った「事業再生・中小企業金融の円滑化」「地域の利用者の利便性向上」等の各種取組みが求められております。

当期の業績

このような経営環境の中、当行の平成17年3月期の業績は以下のとおりとなりました。

預金は、前年比69億5千4百万円減少し、2,389億8千1百万円となりました。これは、地方財政悪化による公金預金減少の影響が大きく、個人預金は順調に増加しています。また、貸出金は、個人ローンを中心に前年比29億1千万円増加し、1,873億3千5百万円となりました。

経常収益は、住宅ローン等低金利の貸出金が増加したことなどから、66億1百万円（前年比2億4千1百万円減少）となりました。経常費用は、個別貸倒引当金繰入や国債等債券売却損の発生により、78億8千8百万円（前年比3億8千2百万円減少）となりました。その結果、遺憾ながら、経常損失12億8千7百万円、当期純損失は8億9千1百万円となりました。

当期は、前期に続き赤字決算となりましたが、これは、自己査定 of 債務者区分や担保評価を一層厳しく見直した上で、今後取引先の企業再生を進める際に発生の可能性があるコストまで予防的に織り込み、不良債権に対する個別貸倒引当金を大幅に積み増したほか、含み損を抱えた低利回りの国債を売却し損失を計上したことが主な原因です。当期の黒字回復こそ叶いませんでしたが、16年度は不良債権問題一掃の最終年度と位置付け、前期の29億円と合わせ、2年間で51億円の与信費用を計上いたしました。通常の約5年分を2年で処理したことにより、経営体質は一層強化され、来年度以降は与信費用が大幅に削減できますので、安定した黒字決算が可能となります。

これらは、当行の将来を見据え、より強固な経営基盤を構築するための積極的な経営判断によるものです。また、自己資本比率は8.20%と、健全性の国内基準4%の2倍以上を維持しておりますので、今後とも安心してお取引いただける水準にあります。

対処すべき課題

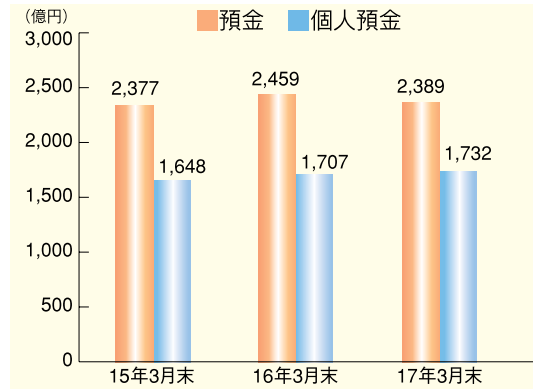
平成17年度は、当行にとりまして大変重要な転換期であり、また最大の正念場を迎えているとも言えます。即ち、ペイオフが全面解禁され、預金者の皆様の銀行選別の目が一段と厳しくなる中、銀行の業績回復を着実に実現するとともに、お取引先企業の事業再生や経営改善支援、利用者の皆様の利便性向上に向けた取組みを強化し、地域の皆様の揺るぎない信用と信頼を築き上げなければなりません。

私どもは、これからも「地元と共に栄え、地元信頼される『地域共栄型銀行』の確立」という経営理念を掲げ、この4月からスタートいたしました第七次中期経営計画「創造的革新」に則り、当行の新しいビジネスモデル創造に向けた抜本的な改革を実行してまいります。そして、長期ビジョンとして、健全性が高く皆様に安心してお取引いただける「信頼感のある銀行」と、付加価値の高い金融サービスの提供により地域に貢献する「存在感のある銀行」の実現を目指し、行員一同、より一層の努力を重ねてまいります。

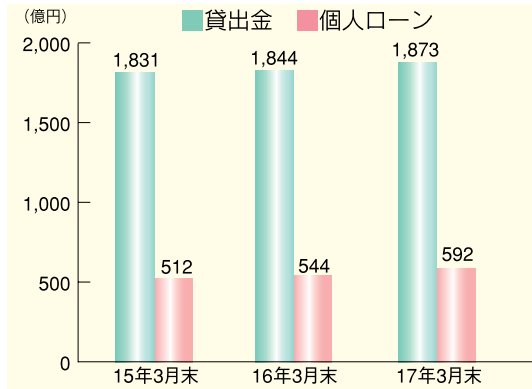
預金・貸出金の状況

預金は2,389億円となり、全体で前年比69億円減少しましたが、中核となる個人預金は25億円増加しています。また、貸出金は個人ローンを中心に前年比29億円増加し、1,873億円となりました。

● 預金及び個人預金残高の推移



● 貸出金及び個人ローン残高の推移

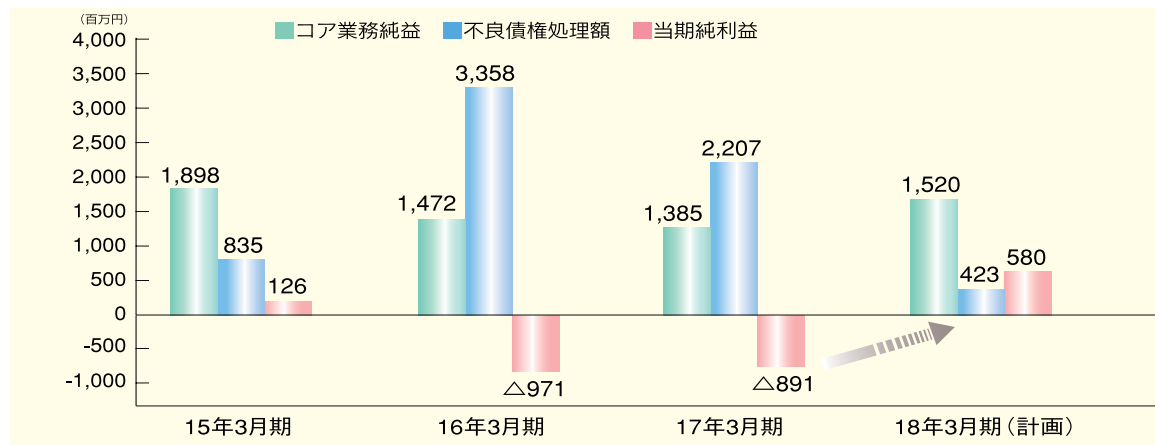


収益の状況

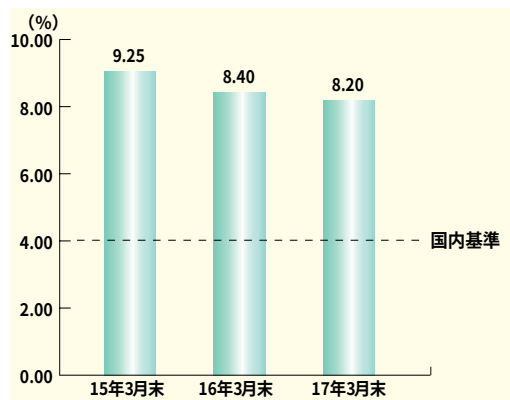
16年度決算は891百万円の赤字となりました。これは、16年度を不良債権問題一掃の最終年度と位置付け、15年度に続き、自己査定 of 債務者区分や担保評価を一層厳しく見直した上で、将来の企業再生コストまで織り込んだ大幅な引当を実施し、資産内容の健全化を促進したことによるものです。

不良債権処理額は22億円で、前年度の33億円と合わせれば55億円となり、通常の約5年分を2年で処理したことになります。これにより、17年度以降の与信費用は大幅な縮減が見込まれますので、安定した黒字決算が可能となります。

● 損益状況と不良債権処理額の推移



自己資本比率の状況



17年3月末時点での自己資本比率は8.20%となりました。16年3月末の8.40%からは0.20%低下しましたが、永年に亘り国内基準（4%）の2倍以上を確保しており、経営の健全性は高く安心してお取引いただける水準にあります。また、損益状況の改善により、17年度末の自己資本比率は8.5%程度を予想しており、将来は9%以上の目標を視野に入れています。

※自己資本比率とは総資産に対する自己資本（資本金や引当金等）の割合を示すもので、金融機関の財務内容の健全性を判断する重要な指標となっています。海外に営業拠点のある銀行は8%以上（国際統一基準）、当行のように海外に営業拠点を持たない銀行は4%以上（国内基準）を維持することが義務づけられています。

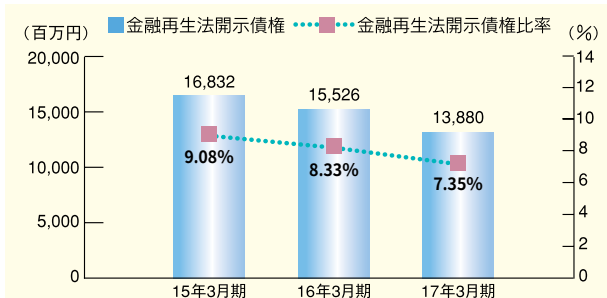
不良債権の状況

17年3月末の金融再生法開示債権は138億円、債権全体に占める割合は7.35%となり、16年3月末と比較して0.98%改善しています。今後、企業再生支援等により、18年3月末までに不良債権比率を5%台まで引下げる計画です。なお、担保・貸倒引当金による保全率は96.4%で、備えは万全です。

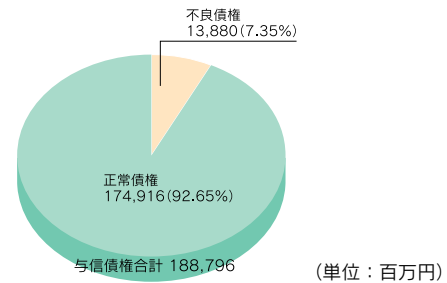
(1) 金融再生法に基づく開示基準による資産内容

	17年3月末				
	債権残高 (A)	担保等による 保全額(B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D=B+C)	保全率 (D/A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,341	2,471	2,869	5,341	100.0%
危険債権	5,679	3,133	2,545	5,679	100.0%
要管理債権	2,860	1,930	435	2,366	82.7%
合 計	13,880	7,535	5,850	13,386	96.4%

● 不良債権（金融再生法開示債権）の推移



● 金融再生法開示債権の開示対象資産に占める割合



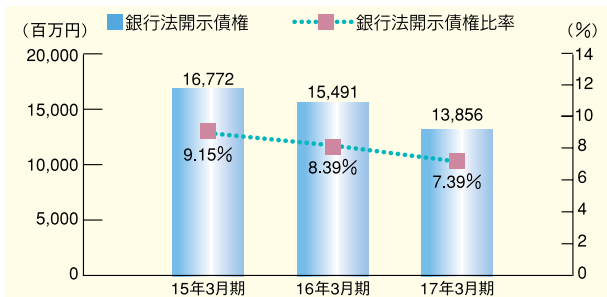
金融再生法に基づく開示基準の概要

- 開示対象債権……………貸出金、外国為替、支払承諾見返、未収利息、仮払金、貸付有価証券
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権……………経営が破綻した取引先への債権
- 危険債権……………経営状態が悪化し、経営は破綻していないまでも約定どおりに返済できない可能性が高い取引先への債権
- 要管理債権……………元金または利息の支払が3ヵ月以上遅れている貸出金と、貸出条件を緩和している債権（上記2債権を除く）

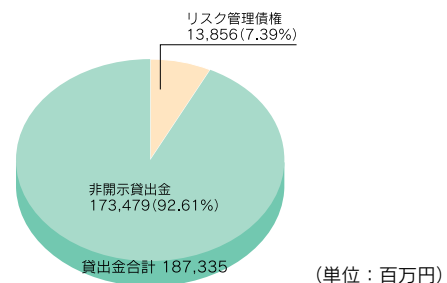
(2) 銀行法に基づく開示基準による資産内容（リスク管理債権）

	17年3月末				
	債権残高 (A)	担保等による 保全額(B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D=B+C)	保全率 (D/A)
破綻先債権	588	467	120	588	100.0%
延滞債権	10,407	5,114	5,292	10,407	100.0%
3ヵ月以上延滞債権	22	22	3	26	115.2%
貸出条件緩和債権	2,837	1,908	431	2,339	82.4%
合 計	13,856	7,513	5,848	13,361	96.4%

● 不良債権（リスク管理債権）の推移



● リスク管理債権の貸出金残高に占める割合



銀行法に基づく開示基準（リスク管理債権）の概要

- 破綻先債権……………貸出先の倒産等により返済を受けることが困難となる可能性が高い貸出金
- 延滞債権……………利息の支払が相当期間ない先で破綻先や貸出条件緩和先に該当しない貸出金
- 3ヵ月以上延滞債権……………元金または利息の支払が3ヵ月以上延滞している貸出金
- 貸出条件緩和債権……………経済的困難に陥った貸出先の再建・支援のため、貸出の約定条件を緩和した貸出金